



平成24年6月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)

平成23年11月11日

上場取引所 東

上場会社名 株式会社キャンバス

コード番号 4575 URL <http://www.canbas.co.jp>

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 河邊 拓己

問合せ先責任者 (役職名) 取締役最高財務責任者 兼 管理部長 (氏名) 加登住 眞

TEL 055-954-3666

四半期報告書提出予定日 平成23年11月11日

配当支払開始予定日 —

四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無

四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 平成24年6月期第1四半期の業績(平成23年7月1日～平成23年9月30日)

(1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	事業収益		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
24年6月期第1四半期	0	—	△333	—	△356	—	△356	—
23年6月期第1四半期	0	△100.0	△355	—	△412	—	△414	—

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
24年6月期第1四半期	△122.46	—
23年6月期第1四半期	△142.33	—

(2) 財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
24年6月期第1四半期	1,837	—	1,649	—	—	89.3
23年6月期	2,194	—	2,003	—	—	91.0

(参考) 自己資本 24年6月期第1四半期 1,640百万円 23年6月期 1,997百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
23年6月期	—	0.00	—	0.00	0.00
24年6月期	—	—	—	—	—
24年6月期(予想)	—	0.00	—	0.00	0.00

(注)直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 平成24年6月期の業績予想(平成23年7月1日～平成24年6月30日)

(%表示は、通期は対前期、第2四半期(累計)は対前年同四半期増減率)

	事業収益		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	0	—	△804	—	△803	—	△804	—	△276.29
通期	~1,000	—	~195	—	~196	—	~195	—	~67.32
	0	—	△1,435	—	△1,434	—	△1,436	—	△493.48
	~1,000	—	~△435	—	~△434	—	~△436	—	~△149.87

(注)直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

4. その他

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数(普通株式)

- ① 期末発行済株式数(自己株式を含む)
- ② 期末自己株式数
- ③ 期中平均株式数(四半期累計)

24年6月期1Q	2,910,500 株	23年6月期	2,910,500 株
24年6月期1Q	302 株	23年6月期	302 株
24年6月期1Q	2,910,198 株	23年6月期1Q	2,910,269 株

※四半期レビュー手続の実施状況に関する表示

この四半期決算短信は、金融商品取引法に基づく四半期レビュー手続の対象外であります。なお、平成23年11月8日付にて、金融商品取引法に基づく四半期財務諸表に対する四半期レビュー手続は終了しております。

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

上記に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の実績等は、業績の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、[添付資料] 2ページ「業績予想に関する定性的情報」をご参照ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する定性的情報	2
(2) 財政状態に関する定性的情報	2
(3) 業績予想に関する定性的情報	2
2. 四半期財務諸表	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	5
(3) 継続企業の前提に関する注記	6
(4) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記	6
3. 補足情報	7
(1) 当社研究開発の背景	7
(2) 開発パイプラインの状況	7

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する定性的情報

世界の医薬品市場は、先進国を中心とする医療費抑制策や新薬承認審査の厳格化などにより、厳しい市場環境が続いております。一方で、当社が研究開発に取り組んでいる癌領域については、臨床上の治療満足度が未だ低くアンメットニーズが大きいため、世界の製薬企業が画期的新薬の開発を目指して研究開発を強化しております。

このような状況のもと、当社は、細胞周期におけるG2チェックポイントの阻害に着目した抗癌剤の基礎研究及び臨床開発に取り組ましました。

当社の開発パイプライン中で最も先行している化合物CBP501については、CBP501・シスプラチン・ペメトレキセドの3剤併用による悪性胸膜中皮腫を対象とする臨床第2相試験(平成20年11月試験開始)ならびに同じ3剤併用による非小細胞肺癌を対象とする臨床第2相試験(平成21年6月試験開始)を米国FDAの規制下で進めました。また、CBS9106については、前臨床試験(平成21年6月試験開始)に取り組ましました。

さらに、開発パイプラインの拡充に向けて、当社独自の薬剤スクリーニング法による探索研究により新規候補化合物の創出に努めました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の研究開発費については、CBP501の臨床試験費用及びCBS9106の前臨床試験費用等を計上し、282百万円となりました。販売費及び一般管理費は51百万円となり、研究開発費と合わせた事業費用は、前年同四半期比21百万円減少し、333百万円となりました。

この結果、営業損失は333百万円となり、また、経常損失は為替差損が前年同四半期比34百万円減少したため前年同四半期比56百万円損失減の356百万円、四半期純損失は前年同四半期比57百万円損失減の356百万円となりました。

なお、営業外損益として計上している為替差損益は、主に、当第1四半期会計期間末時点で当社の保有する外貨建預金を同日の為替相場で評価したことで発生したものであり、今後の為替相場によりこの額は変動します。

また、この外貨建預金は、臨床試験等に係る外貨建支払計画に基づいて必要な外貨を一括調達したものであり、この為替環境が続く場合には円貨換算の開発費が減少するため、この為替差損益が当事業年度の経常損益及び当期純損益に及ぼす影響は限定的であります。

(2) 財政状態に関する定性的情報

当第1四半期会計期間末の総資産は1,837百万円となり、前事業年度末比356百万円の減少となりました。純資産の部においては四半期純損失の計上により繰越利益剰余金が356百万円減少し、資産の部においては、現金及び預金が305百万円減少しております。

(3) 業績予想に関する定性的情報

当社は癌をターゲットとして医薬品の研究開発を行う創薬企業です。現時点では上市された製品はなく、CBP501をはじめとした候補化合物の研究開発を進める先行投資の段階にあります。

当事業年度については、CBP501の悪性胸膜中皮腫及び非小細胞肺癌を対象とする臨床第2相試験等を進める予定であり、研究開発費と販売費及び一般管理費を合計した事業費用は前年度比若干増の1,435百万円を見込んでおります。これら2つの臨床第2相試験の患者登録は上期に終了したことから、下期は上期と比較し研究開発費及び事業費用が減少に転じる予定です。

事業収益については、提携交渉の不確実性を考慮し、新規提携により受取る収益を0~1,000百万円のレンジ形式で表示しております。当社は現在、CBP501及びCBS9106についてアライアンス活動を積極的に実施しております。

CBP501については、現在進行中の臨床第2相の試験データが新規契約に大きな影響を与えます。臨床第2相試験は医薬品開発において薬効を見極める重要なステージです。このため、大手製薬企業は概ね、提携検討において臨床第2相試験に関してより多くのデータの提供を希望する傾向にあるため、規模が大きく本格的な提携を実現するには時間を要するものと思われます。一方、早い時期にオプション契約を締結する可能性や、地域を区切った提携の可能性もあり、現在当社はさまざまな契約形態を念頭において、新規提携パートナー獲得活動を展開しております。

これらのアライアンス活動については、当第1四半期累計期間においては契約締結に至りませんでした。CBP501の臨床第2相試験が順調に進捗する中で当社は引き続き国内外の製薬企業等との接触を行っており、第2四半期累計期間及び通期において提携契約締結に至る可能性を予想する諸要因には概ね変動がないと判断しております。このため、事業収益の予想値およびその表示方法は当初公表値から変更していません。

以上を踏まえ、第2四半期累計期間及び通期の業績予想については、平成23年8月12日に公表した数値から変更しておりません。

当事業年度の第2四半期累計期間の事業収益は0～1,000百万円、営業利益△804～195百万円、経常利益△803～196百万円、四半期純利益△804～195百万円を、通期の事業収益は0～1,000百万円、営業利益△1,435～△435百万円、経常利益△1,434～△434百万円、当期純利益△1,436～△436百万円を見込んでおります。

また、もし見込みどおりの時期及び規模での提携パートナー獲得が出来なかった場合でも、平成24年6月期第1四半期会計期間末時点で、当社は、今後1年程度以上の研究開発活動に必要な現金及び預金残高を保有しており、当面の資金繰り上の問題はないと考えておりますが、現在進めているアライアンス活動で新規提携パートナーからの収益の獲得に努めるほか、必要な場合には適切な時期に資金調達等を検討し、今後、当社が継続して研究開発を推進していくための資金の確保に努めてまいります。

2. 四半期財務諸表
 (1) 四半期貸借対照表

(単位:千円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,888,092	1,582,705
その他	80,029	44,085
流動資産合計	1,968,121	1,626,791
固定資産		
有形固定資産	100,336	91,284
無形固定資産	4,370	3,849
投資その他の資産	121,176	116,038
固定資産合計	225,884	211,172
資産合計	2,194,005	1,837,963
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	7,768	3,571
その他	182,408	184,410
流動負債合計	190,176	187,981
負債合計	190,176	187,981
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,110,803	3,110,803
資本剰余金	3,097,653	3,097,653
利益剰余金	△4,211,279	△4,567,687
自己株式	△176	△176
株主資本合計	1,997,000	1,640,593
新株予約権	6,827	9,388
純資産合計	2,003,828	1,649,981
負債純資産合計	2,194,005	1,837,963

(2) 四半期損益計算書
(第1四半期累計期間)

(単位:千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
事業収益	—	—
事業費用		
研究開発費	299,752	282,594
販売費及び一般管理費	55,880	51,144
事業費用合計	355,632	333,739
営業損失(△)	△355,632	△333,739
営業外収益		
受取利息	539	535
その他	86	587
営業外収益合計	625	1,123
営業外費用		
為替差損	57,936	23,479
営業外費用合計	57,936	23,479
経常損失(△)	△412,943	△356,095
特別損失		
固定資産除却損	970	—
特別損失合計	970	—
税引前四半期純損失(△)	△413,914	△356,095
法人税、住民税及び事業税	312	312
法人税等合計	312	312
四半期純損失(△)	△414,226	△356,407

(3) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(4) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

該当事項はありません。

3. 補足情報

(1) 当社研究開発の背景

当社研究開発の背景は、以下のとおりです。

なお、創薬コンセプト及び薬剤スクリーニング法等の技術・研究開発の詳細については、当社ウェブサイトをご参照下さい (<http://www.canbas.co.jp/development/>)。

(a) 強固な創薬コンセプト

従来型抗癌剤の多くが「盛んに分裂する細胞」を無差別に攻撃するのと異なり、当社は「正常細胞と癌細胞の違い」に着目した「G2チェックポイント阻害」を基本コンセプトとする創薬に特化し、この領域で世界トップレベルの創薬力を有しています。

従来型抗癌剤投与によるDNA損傷は、正常細胞では細胞周期のG1チェックポイントが主に働いて修復が図られていますが、癌細胞ではG1チェックポイントが働かず、G2チェックポイントに依存して損傷の修復が行われる傾向にあります。当社は、G2チェックポイントを阻害する物質の探索により、正常細胞には影響せず癌細胞に選択的に作用して従来型抗癌剤の薬効を高める、副作用の少ない抗癌剤の創製を目指しています。

CBP501は、2011年5月、細胞膜透過性ペプチド医薬品では世界で最も開発が先行している医薬品候補化合物として、ペプチド医薬領域の国際イベント”TIDES”で紹介されました。

(b) 独自の薬剤スクリーニング法

当社は、G2チェックポイントに関する知見をもとに、正常細胞と癌細胞の「細胞の挙動の違い」に着目した独自の薬剤スクリーニング法を確立しています。一般的な「既知の標的分子」に着目した薬剤スクリーニング法とは異なるアプローチであり、従来知られていない作用メカニズムを有するなど新たな抗癌剤を創出し得る方法であると考えています。CBP501・CBS9106はいずれもこれを用いた探索・最適化によって創出したものです。

(c) 創薬を支える基礎研究

当社は2000年の設立直後から自社研究所を有し、G2チェックポイントに関する基礎研究のほか、当社薬剤スクリーニング法を用いて同定した開発化合物(CBP501・CBS9106)の特性をより明確にするため、詳細な分子レベルの作用メカニズムの解析研究を行っています。

2011年8月、著名な論文誌”Molecular Cancer Therapeutics”・”Blood”に、その成果が相次いで掲載されました。

(2) 開発パイプラインの状況

当社は現在、自社で創製した抗癌剤候補化合物CBP501、CBS9106によって開発パイプラインを構築しています。

(a) 抗癌剤候補化合物CBP501

《概要》

CBP501はペプチド型の化合物であり、抗癌剤シスプラチン等の副作用を増強することなく効果を高めるという特徴があるため、シスプラチンを含む標準療法に追加投与する併用薬剤として、開発が進められています。

作用メカニズムについては、G2チェックポイントに関するシグナル伝達経路を阻害することが既に明らかになっていましたが、これに加え、当社における最近の作用メカニズム研究によって、CBP501のカルモデュリンへの結合がシスプラチンの抗癌作用増強に対し重要な役割を果たしていることが示されています。

当社は現在、悪性胸膜中皮腫及び非小細胞肺癌を対象とする臨床第2相試験を進めており、試験実施地域は、米国、カナダ、南米、ロシアに広げております。

これらの臨床第2相試験は、両試験ともに2011年10月に患者登録を完了しており、今後、各被験者における治験薬投与後の評価期間を経て、試験の成績評価を行う予定です。

当社は、これら対象疾患の臨床第3相試験の実施に向け、製薬会社との戦略提携を目指して積極的なアライアンス活動を行っています。

《対象疾患》

① 悪性胸膜中皮腫

悪性胸膜中皮腫はアスベストへの継続的な曝露を主な原因として肺の胸膜に発生する癌です。患者さまの多くは病期が進行してから診断されるため、他の種類の癌と比較して予後は悪いという特徴があります。罹患患者数は少ない(米国で2-3千人)ものの、薬剤療法の選択肢が限られているため、新たな治療薬開発が切望されている領域です。

・本剤開発の意義

悪性胸膜中皮腫は、外科手術が適応にならないケースが多く、化学療法(抗癌剤投与)による治療が中心です。臨床試験で効果が確認され米国FDAの承認を取得しているのはシスプラチン・ペメトレキシドの2剤併用療法のみで、この処方が世界で幅広く使用されていますが、患者さまの予後を十分改善するには至っていません。当社は、さらに効果を高めることを目指し、これらの抗癌剤2剤に追加投与し3剤併用療法として用いられる抗癌剤として開発を進めています。

② 非小細胞肺癌

肺癌は喫煙を主な原因として発生する癌ですが、その大部分を占めているのが非小細胞肺癌です。悪性胸膜中皮腫と同様に病期が進行して診断されることが多いため、他の癌と比較して予後は悪いという特徴があります。また、肺癌は、癌の種類別罹患患者数において世界の主要国で上位を占めているため、様々な癌の中でも特に数多くの製薬企業やバイオベンチャーが研究開発に取り組んでいます。

・本剤開発の意義

非小細胞肺癌の治療方法は、切除手術、放射線療法及び化学療法等を単独もしくは併用して用い、病期等によって患者さまに最適と考えられる治療が行われています。そのなかで進行期においては、化学療法が中心的な役割を果たしています。

“多剤併用療法の試み”

非小細胞肺癌の進行期における第一選択薬(初回治療として行われる化学療法)は、プラチナ製剤(シスプラチンやカルボプラチン)と他の抗癌剤を組み合わせた2剤併用療法が主流となっていますが、患者さまの予後は依然として改善の余地が大きい状況にあります。

このため、多くの製薬会社やバイオベンチャーは、3剤併用療法として追加投与する抗癌剤の開発を進めてきましたが、これまでに行われた臨床試験においてはその有用性が示されることはほとんどありませんでした。

一方で、近年、適切な対象患者集団に絞って抗癌剤を投与することで、有効性を改善する臨床試験結果が発表されています。扁平上皮癌を除く患者集団においては、血管新生阻害剤(抗VEGF抗体)を追加投与した3剤併用療法、シスプラチン・ペメトレキシドの2剤併用療法が、それぞれ従来の2剤併用標準療法と比較し効果を改善しています。

こうした中、CBP501はシスプラチンを含む標準療法との併用により、副作用を増強せずに効果を高めることを期待できることから、当社は、シスプラチン・ペメトレキシドに追加投与する併用抗癌剤として本剤を開発し、この3剤併用療法が次世代の有効な治療選択肢となることを目指しています。

“分子標的薬と従来型化学療法の共存”

これまでの研究により、分子標的薬の一種であるEGFRチロシンキナーゼ阻害剤は、特定の患者集団(EGFR遺伝子変異陽性)において顕著な効果を示すことが明らかになってきました。また最近では、ALK阻害剤と呼ばれる分子標的薬が特定患者集団(EML4-ALK融合遺伝子陽性)を対象とする早期臨床試験で有望なデータを示し、注目されています。

これらの分子標的薬の試験結果により、あたかも既存の化学療法がすべて分子標的薬に置き換わるかのような報道がなされていますが、これらの分子標的薬が高い薬効を示したのは特定患者集団のみであり、その他多くの患者さまについては依然として、従来型化学療法剤を上回る有効な薬剤が見出されていません。このため、シスプラチンに代表される従来型化学療法剤の果たす役割は今後も大きく、分子標的薬と従来型化学療法剤は共存していくものと考えられます。したがって当社は、これら分子標的薬の台頭がCBP501の将来性に大きく影響を与えるものではないと考えています。

(b) 抗癌剤候補化合物CBS9106

CBS9106は低分子化合物であり、培養細胞や動物を用いた実験において、CBP501とは異なる抗癌剤との併用、癌の種類において効果が確認されています。さらに癌の種類によっては単剤での効果も確認されています。

作用メカニズムについては、CBS9106が、CRM1(癌に関連する蛋白質等を細胞核から細胞質へ輸送する役割を担う細胞内因子)の阻害作用を有することが明らかになっています。毒性の強い既存のCRM1阻害剤とは異なり、CBS9106にはCRM1を可逆的に阻害する特徴があるため、当社は、本剤が新規な抗癌剤として有望な化合物であると考えております。

当社は、平成21年6月からCBS9106の前臨床試験を実施しており、早期の臨床試験開始を目指しております。

化合物	併用薬剤	対象疾患	探索・創出～ 前臨床試験	臨床試験			提携
				第1相	第2相	第3相	
CBP501	シスプラチン	固形癌 拡大試験： 卵巣癌					未定
	シスプラチン・ ペメトレキセド	悪性胸膜中皮腫 非小細胞肺癌					
CBS9106	未定						未定

以上